

平成22年度から、級審査会で実施される「木刀による剣道基本技稽古法」は下記のように行います。各支部で稽古をする際の、参考にして下さい。

尚、1級は基本9まで全て行いますが、2級は基本6まで、3級は基本4までで終了します。

厚木剣道連盟

級審査会での「木刀～稽古法」の手順と方法

- 1、 危険がない人数を礼の位置に入場させる。
(隣との間隔を十分注意)
- 2、 「木刀～稽古法・基本1から基本〇まで」
- 3、 右手を上げて「こちら元立」、左手を上げて「こちら掛り手」
- 4、 [礼]
- 5、 (全員が中段に構えたら)

「基本1	一本打ちの技、	正面・小手・胴・突き」
「基本2	二・三段の技、	小手・面」
「基本3	払い技、	払い面」
「基本4	引き技、	正面・鑢ぜり合い・引き胴」
「基本5	抜き技、	面抜き胴」
「基本6	すり上げ技、	小手すり上げ面」
「基本7	出ばな技、	出ばな小手」
「基本8	返し技、	面返し胴」
「基本9	打ち落とし技、	胴打ち落とし面」
- 6、 「礼」
- 7、 「退場」